

第3章 科学技術振興の基本方向

本県では、「安心・活力・発展プラン 2005」において、「県民とともに築く「安心」「活力」「発展」の大分県」の実現に向けて、夢と希望を持ち、心豊かに暮らせる大分県づくりを推進しています。

科学技術は、人々の暮らしの向上や、産業の振興に大きく貢献するものであり、科学技術の発展とその活用は、安心・安全な生活・環境や独創性と活力ある産業を創出し、本県の未来を切り拓く力となるものです。そのため、科学技術の振興を県政における重要課題として捉え、科学技術を取り巻く状況や、本県の社会経済環境の現状と課題などを踏まえながら、次の4つの基本方向に基づき、科学技術振興に関連する施策を展開します。

1. 独創性と活力ある産業の創出

科学技術は、その成果を産業技術として県内産業に還元することで、より意義あるものになります。

グローバル化に伴い、ボーダレスに活動する企業がますます増えていく中で、高い競争力を持つ新産業を創出するためには、いかに地域に根ざした産業を育てていくのかが重要となります。このため、製造業や農林水産業、情報サービス業などの地域産業において、本県の強みのある人材や技術力、素材などを活かし、科学技術の振興を図ることが重要です。

製造業においては、本県の産業集積を活かし、革新的な技術や地域課題を解決する技術を生み出す取り組みなどを強化していきます。

また、東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所の事故により、再生可能エネルギーへの注目が高まる中、再生可能エネルギーの自給率、供給量が日本一である本県の特徴を活かし、再生可能エネルギーの導入促進とエネルギー産業の育成につながる研究・技術開発を推進します。

さらに、本県の地域経済を支える中小企業の競争力強化のため、研究開発や技術移転、製品化等の支援を行います。

農林水産業においては、社会経済環境の変化や生産者のニーズ等を見据え、今後、①ブランド化のための技術開発、②マーケット起点のものづくりを支える技術開発、③力強い担い手を育成するための技術支援、④地球温暖化対策・環境対策等の推進、⑤地域資源の活用と省エネルギーの推進の5項目について、積極的に技術開発に取り組みます。また、産業・地域間の多様な連携による6次産業化¹を推進します。

情報サービス業においては、中小企業の経営基盤強化策として、ICTの活用が極めて有効な手段となるため、企業活動におけるICTの活用を促進するとともに、これらを担うICT企業への支援を行います。

¹ 6次産業化：農林漁業者が生産する農林水産物を使って加工や販売を行うことによって付加価値を高める取組。

さらに、医療・福祉・教育などあらゆる分野におけるICTの活用促進と、その環境整備を推進し、県民生活の利便性向上を図ります。

2. 安心・安全な生活・環境の創出

県民が安心・安全で豊かに生活するためには、科学技術を社会に活用する取組を促進する必要があります。このため、医療、福祉、食品、防災、環境など、県民に密接に関わる分野において、科学技術振興を一層図ることにより、安心・安全な生活・環境の創出を目指します。

県民生活に関わる分野については、機能性食品などの開発を推進するとともに、食品の安全性の確保や、家畜伝染病の発生予防・まん延防止に努めます。

さらに、県民の生命と健康を守るため、感染症への対応の強化や、東日本大震災を教訓として、防災体制を再度検証し、地震・津波等の災害に対応するための活動体制の整備を推進します。

環境に関わる分野については、県立試験研究機関等が中心となって、県民生活のニーズに対応した安心・安全でより良い生活環境づくりのための研究活動の展開や、循環を基調とする地域社会の構築に積極的に取り組みます。また、人体に影響のある化学物質への対策や廃棄物の再資源化、地球温暖化対策など、本県の豊かな環境を守り、県民が安心・安全に生活するための研究開発を推進します。

3. 科学技術を支える基盤づくり

科学技術が優れた成果を生み出し、県民生活の向上や地域産業の振興に貢献するには、研究開発のための充実した基盤づくりや、研究成果の県内産業への還元のための仕組みづくりとともに、企業・生産者等のニーズに即した研究開発を促進するための産学官連携推進体制の強化が必要です。

このため、県立試験研究機関の研究開発体制の充実・強化、高等教育機関など高度な研究体制の整備・充実に取り組みます。また、企業間のマッチング¹や技術・技能の継承、販路開拓の支援など、技術面からマーケティングに至る様々な分野における支援体制の充実を図り、企業の新たな事業活動を支援します。

さらに、科学技術の中心的役割を担う高等教育機関、企業、県立試験研究機関の連携・交流を通じ、県内産業の事業化に重点を置いた産学官の連携強化に取り組みます。

これらの取組の中で創出した知的財産については、企業や生産者への積極的な技術移転を推進します。

¹ マッチング：販売や取引の仲介を行うこと。

4. 科学技術を担う人づくり

子どもや青少年に対して、知的好奇心を喚起し、ものづくりなどの喜びを実感してもらうため、科学技術やものづくりに触れる多様な機会を提供し、未来の科学技術の担い手である優秀な人材を育成するとともに、県民の科学技術に対する理解を深める取組を推進することが科学技術の持続的な振興を図る上で重要になります。

このため、将来の科学技術振興の主役となる子どもへの科学技術教育の充実や、算数・数学や理科が楽しく分かる授業を展開できるよう、教員の資質向上と授業改善に取り組みます。高等学校ではスーパーサイエンスハイスクール事業を推進するとともに、専門高校の工業クラブ、農業クラブなどの活動を支援します。また、これらの活動において企業や大学等との連携を一層充実し、より専門性の高い科学技術教育を推進します。

子どもの科学技術に対する興味関心を高め、学校で学んだことをさらに発展的に学習する機会を提供するため、「少年少女科学体験スペース O-Labo」など常設の科学体験施設の活動や、児童生徒の研究発表、競技会や科学コンテストなどの取組を推進します。また、県民が科学技術に理解と関心を持ち親しむ環境づくりに取り組みます。

加えて、本県の科学技術の振興を担う高度な技術を有する技術者や創造性豊かな研究者を育成・確保するため、県立工科短期大学校や県立高等技術専門校において、高度な知識と多様な技術を習得するための訓練の充実や、県立試験研究機関における研修体制の充実強化を図ります。